

母性看護学における倫理教育に関する文献検討

Review of Literature on Ethics Education in Maternity Nursing

漆野 裕子¹⁾
Yuko Urushino

キーワード 母性看護, 教育, 倫理
Key Words Maternal Nursing, education, Ethic

抄 録

目的 母性看護学における倫理教育に関する文献検討から、研究の特徴と今後の課題を明らかにし、母性看護学における倫理教育への示唆を得る。

方法 日本国内で発表された原著論文を「母性看護」and「教育」and「倫理」をキーワードとして検索を行った。抽出できた和文献13件を本稿の文献対象とし、研究内容、今後の課題について分析した。

結果 研究の対象は、全て看護学生であった。母性看護学の講義に関する研究および、母性看護学実習に関する研究に分類できた。

考察 今後は、倫理教育や母性看護学実習に携わる教員や臨地実習指導者の教育の質を高めるための研究を行っていく必要がある。講義の際に生命倫理に関する知識の習得を行い、母性看護学実習に臨むことで、倫理的問題や課題に気づくことができると考えられるため、いかに学内での学習と母性看護学実習での学びを連動させていくかは今後の課題である。

結論 看護者として当事者を取り巻く人間関係や環境を理解して倫理的意思決定ができるように段階的に成長できるような講義の工夫が必要である。また、実習を通して意図的に高度生殖医療のような先進医療の内容から倫理的課題について取り上げ、思考を深める必要がある。

I. 諸 言

近年、出生前診断や生殖補助医療、臓器移植が可能になるなど医療技術が進歩し、倫理に対する社会の関心が高まる一方で、人々の価値観も複雑・多様化している。平成29年10月に、大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（2017）が報告した、全国の看護系大学が学士課程における看護師養成教育において共通して取り組むべき内容を抽出し、各大学のカリキュラム作成の参考として示した看護学教育モデル・コア・カリキュラム¹⁾では、「医療の進歩に伴う倫理的課題の動向について説明できる」「医療や看護の現場における倫理的課題と調整方法について説明できる」ことを目標として掲げている。これらの目標を達成するためには、倫理に関する知識を修得するだけでなく、倫理的感受性を高め倫理的判断を育成していく教育が必要である。倫理的感受性とは、価値や価値観の対立を認識する能力（岡崎ら、

2010）とされており、フライ、ジョンストン（2010）は、「倫理的感受性には、個人の利害に影響を与える状況について倫理的側面を見出す能力、個人の言語的、非言語的行動を解釈し、その人が何を必要としているかを明らかにし、その人に適切な方法で反応することである」とし、文化・教育・人生経験などによって影響されることをあげている。

看護教育に携わるものには、授業科目として倫理をどのように教育していくかということだけでなく、教育のあらゆる局面を倫理の視点で問い直すことが求められる（大西, 2005）とされており、教育者としての課題も多いと言える。

片田（2002）によると、文献の中で見える看護倫理に関する研究の1990年の動きとしては、総論的に看護倫理や研究倫理を解説した文献が多くみられており、研究や調査の焦点としては、看護者が臨床や教育の中で遭遇しているジレンマや問題、看護師が看護倫理についてどのような認識を

1) 聖泉大学看護学部看護学科 Faculty of Nursing, Seisen University

持っているかなどを調査している。さらに看護教育においては教育状況の実態，研究の領域では研究倫理の総論的解説から倫理的配慮についての具体的説明，実態等についての基本調査が行われている。

また，植村，大島（2016）の看護倫理に関する研究対象領域別分類においては，看護基礎教育全般の106件（36.9%）が最も多く，次いで精神看護学32件（11.1%），小児看護学22件（7.7%）であり，母性看護学・助産の領域においては，総文献数が10件以下と今後研究の促進が必要な領域であるといえる。森（2016）は，看護は生命・人権を尊重・擁護するヒューマンケアの立場から人々を支援するものであるから，倫理の上になりたち，倫理上不適切なものは看護とは言えない。母性看護は女性のライフサイクル全般を通じて，性と生殖に関する健康や家族の健康の視点から看護の必要性を考えるため，生命倫理的な問題は避けて通れないことであると述べている。

以上のことから母性看護については，性と生殖をめぐる倫理的側面について考え，倫理的感受性を養う教育が必要である。そこでこのような教育を行っていくために，母性看護学領域でどのような研究が行われているか，その特徴と今後の課題を明らかにする必要があると考える。

II. 目的

母性看護学における倫理教育に関する文献検討から，研究の特徴と今後の課題を明らかにし，母性看護学における倫理教育への示唆を得る。

III. 研究方法

1. 分析対象文献

分析の対象は，検索年次の制限は行わずに，日本国内で発表された原著論文とした。

研究論文の検索は医学中央雑誌 Web 版 (Ver.5) を用い，「母性看護」and「教育」and「倫理」をキーワードとして検索を行った。検索された文献37件の論文の題名，抄録を精読し，教育に関連しない文献は除き，研究目的である母性看護学における倫理教育を主題とした研究文献に限定し抽出できた和文献13件を本稿の文献対象とした。

2. 分析方法

抽出した研究論文の，研究者と研究の年次推移，研究対象者と方法について吟味した。さらに，研究の概要と研究内容に従って2つに分類し，分類ごとに文献を精読し，研究内容，今後の課題について分析した。

IV. 結果

1. 研究者と研究の年次推移

筆頭研究者の所属は，看護大学が3件，看護短期大学5件，看護専門学校が5件であり，いずれも教育機関であった。

研究された年次は，1990年代3件，2000年～2005年5件，2006年～2010年5件，2011年以降1件であり，2000年～2010年に集中していた。

2. 研究対象者と方法

研究の対象者は，全文献が看護学生（以下学生とする）であった。

調査方法は，質問紙調査が最も多く8件であり，他にはカンファレンス記録や感想文，レポートの内容を調査していた。

研究方法は，量的研究8件，質的記述的研究4件，事例研究1件であった。分析方法で何らかの枠組みを使用していた研究は2件であり，『患者の権利』『看護者の倫理綱領』『医の倫理綱領』『看護実践の倫理』（複数使用あり），他の研究は独自の枠組の使用や自由記載等からカテゴリー化を行っているものであった。

3. 研究内容

研究内容については，母性看護学の講義に関する研究と母性看護学実習に関する研究に分類できた。

1) 母性看護学の講義に関する研究について (表1)

母性看護学の講義に関して研究した文献は8件であった。いずれも性と生殖に関する倫理的問題を含んだ事例について提示し，学生の意識や思考過程，意見について分析したものであった。提示された事例については，「赤ちゃんポスト」「出生前診断と選択的人工妊娠中絶」「第三者からの卵子提供による体外受精」「障害をもつ子どもの中絶」「代理母出産」等であった。これらは，それ

表1 母性看護学の講義に関する研究

研究者	タイトル	研究目的	研究方法	研究対象	研究結果	
ディベート後の学生の認識に関する研究	保坂 (2010)	看護学生の倫理的意思決定を育てる授業-討論前後における意見の変化-	倫理的課題について学生間で討論を行い、前後における学生の意見の変化を分析し、倫理的意思決定を育てる授業の効果をはかりにする	質的研究	看護専門学校2年課程の2年生30名(女子学生24名, 男子学生6名)	討論前の賛成意見で最も多かったカテゴリーは【子どもの命が最優先】だったが、討論後は理由づけをしながら記述していた。反対意見で最も多かったカテゴリーは【親が無責任すぎる】であったが討論後は減少した。討論後の記録は自らの意見と他の学生の意見を対比させて記述したり、討論前の自らの意見を深めていた。
	磯山 (2008)	性と生殖に関する倫理教育-母性看護学におけるグループ討議による学びの構造-	性と生殖における倫理的側面についての講義およびグループ討議の中で学生は何を感じ、何を学んでいるかをレポートの内容を分析し明らかにし、看護倫理の教育方法の示唆を得る	質的研究(内容分析)	2年過程1学年の看護学生73名分のレポート	性と生殖に関する倫理教育における学びの構造は倫理的問題の検討に共通する流れである、事例に対する問題点の把握、論点の整理、推論をし、対話、論議、意思決定というほぼ同様の流れを踏んでいる構造となっていた。グループ討議という学習形態を通して性と生殖に関する倫理的問題について考えを深める機会となっていた。
	佐久間ら (2007)	ディベートが看護学生の倫理的感性に及ぼす学習効果	ディベートが、学生の倫理的意思決定過程における倫理的感性の向上に有効な方法であるのか、学生の思考の実態を明らかにする	量的研究(質問紙調査)	A看護専門学校3年課程3年次生42名	胎児に障害が判明したとき、「妊娠を継続する」を選択した学生の思いは4カテゴリー、「中絶する」を選択した学生の思いは4カテゴリー抽出された。ディベートを通して自分たちの主張を論理的に説明するための学習をし、自己の思考を深めていた。
	渋谷 (2003)	母性保健の講義にディベートを取り入れた授業評価	母性保健の講義にディベートを導入した授業効果(評価)を学生の感想文より明らかにする	質的研究	3年課程看護専門学校1年生39人	学生が自らテーマを決定し、グループワークに取り組んだことで、周産期の倫理的問題に目を向け、学習の動機づけとなった。
	櫻井ら (2000)	母性看護学におけるディベートを活用した倫理的価値観育成の教育効果について	母性看護学領域におけるテーマに関するディベート前後の倫理的価値観の変化を知る	量的研究(質問紙調査)	看護短期大学2年生119名	ディベートにより考えが深まったと答えたものは96.6%であり、他者理解ができたとする者は85%、傾聴の姿勢が育ったと述べている者は98%であった。ディベート前後の3項目に関する意見の変化を事前にレポートした群としなかった群を比較するとレポートした群の方がディベートの変化が多く見られた。
講義後の学生の認識に関する研究	吉田 (2009)	出生前診断と選択的妊娠中絶に関する青年期女性の思考過程-母性看護教育についての考察-	出生前診断と選択的人工妊娠中絶に関する青年期女性の思考過程を明らかにし、生命倫理教育および看護学に関する考察を行う	量的研究(質問紙調査)	18歳から22歳の看護系女子大学生210人	青年期女性の思考過程において、「出生前胎児診断の受診の可否」「胎児をいつから人と認めるか」「障害のある児と診断されたら産むか否か」の間については、有意の関係があった。夫や社会の理解やサポートが障害のある児を産むか産まないかを決断する思考過程に大きく影響することがわかった。
	吉田 (2006)	代理母出産の倫理社会的問題についての看護学生の意識と生命倫理教育の観点からの考察	host型代理母出産について、看護学生の意識を把握するとともに、看護学生に対する生命倫理教育のあり方についての考察を行う	量的研究(質問紙調査)	A看護短大生175名(女性168名, 男性7名)	host型代理母出産についての看護学生の意識の特徴は、①host代理母出産への容認度は高い、②不妊ではないのに、便宜的に代理母を利用することについては、倫理的に強い反発がある。③依頼者と代理母の関係について、契約主義的思考が強い。④児の出自を知る権利を認め、かつ児の法的安定を重視している。⑤自分たちの身を代理母側の立場より、依頼者側の立場において思考している傾向が強い。
	櫻井ら (1995)	母性看護学教育課程における生命倫理論の検討第一報-生殖医学にたいする本学看護学生の考え方の調査	看護学生が生殖医療をどのようにとらえているかを知る	量的研究(質問紙調査)	看護短期大学2年生119名	78%の学生は生命開始を受権の時としていた。不妊を想定した対処行動の37%にはあるがままを受けとめ人工的的操作はしないと答えた物37%、夫婦間の操作を行う者59%であった。

それぞれの年次でのトピックスとして事例を選択し、学生が考える機会を作っていた。揭示された事例について講義やディベートを行い、それらを通しての学びや倫理的価値観の変化などを明らかにしていた。保坂 (2010) は、倫理的課題について学生間で討論を行い、討論中に聴かれた意見に基づいて、自らの意見と他の学生の意見を対比し討論前の意見を深めていたことを明らかにしている。そして、生命倫理に関する倫理的課題について討論することは、倫理的課題を読み取り、自らの意見を文章化し、他者に伝える、意見を聴く、そして自らの意見を再構築するといった医療職に必要な倫理的意思決定を育てる機会となったと述べている。また、吉田 (2009) は、青年期女性において、夫や社会の理解やサポートが障害のある児を産むか産まないかを決断する思考過程に大きく影響することを明らかにしており、看護、医療だけではなく、社会にも目を向けさせるような看護教育の視点が重要であるとしている。

2) 母性看護学実習に関する研究について (表2)

母性看護学実習における倫理について研究した文献は5件であった。

これらの研究では、母性看護学実習中に感じた倫理的ジレンマについての研究や、母性看護学実

習を通してどのように学生の倫理観が変化したかという研究がなされていた。

母性看護学実習中に感じた倫理的ジレンマについては、2件であり、母性看護学実習中に行った倫理カンファレンスの記録や、倫理的ジレンマの記録表を分析し、母性看護学実習における倫理カンファレンスの意義や母性看護学実習における学生の倫理的ジレンマとその対処過程から実習指導上の課題を明らかにしている。看護者が母性看護で遭遇する特徴的な倫理的問題として、「母親の生命・健康を守ること、胎児の生命を守ることの対立」や「母親の自己決定権と胎児の生命権との対立」等、生命倫理に関するものがあげられているが、学生が分析に選んだ場面には「生命の尊厳・権利」に関するものはなく、逆に母性看護領域において看護者が倫理的ジレンマを感じる事が少ない「患者を守る」「良質な看護の提供とその責任」や「プライバシーの保護」に関する場面が多く、母性看護実践の場で看護者が遭遇する特徴的な内容とは異なっていた(井上ら, 2016)。また、倫理的ジレンマを感じた事例は、医療・看護体制に関するものと学生自身に関するものであり、いずれも学生だけでジレンマを解決している者はなく、教員が意図的に関わる必要性が明らかになっ

表2 母性看護学実習に関する研究

研究者	タイトル	研究目的	研究方法	研究対象	研究結果	
母性看護学実習中に感じた倫理的ジレンマに関する研究	井上ら (2016)	看護学実習における倫理カンファレンスの意義：母性看護学実習における倫理カンファレンス記録の分析から	看護学実習における倫理カンファレンスの意義を明らかにする	質的研究	母性看護学実習9グループ(82名)の倫理カンファレンス記録データ	倫理カンファレンスの意義 ①学生が感じた違和感や倫理的ジレンマを対象の権利と専門的倫理に整理して考える力を養う ②状況に応じて倫理を考えられる力(応用力)を養う ③看護領域の倫理的特徴を踏まえた倫理カンファレンスを積み重ねることにより学生の倫理的行動の多様性を育む
	福原 (2004)	母性看護学実習における学生の倫理的ジレンマとその指導に関する一考察	母性看護学実習における学生の倫理的ジレンマと、その対処過程を抽出し、学生の性格特性との関連を分析することで実習指導上の課題を明らかにする	事例研究	0県内の短期大学看護学科(3年課程)の3年生64人のうち、母性看護学実習中に倫理的ジレンマを感じ、看護ジレンマ記録表を提出した4名	倫理的ジレンマの内容は医療・看護体制に関するものと学生自身に関するものに分類できた。学生のジレンマに関する対処過程として、「倫理的問題が生じている場面に気付かない」という段階にいる学生もいた。看護ジレンマ日記を書くという行為そのものが看護ジレンマについてどのように対処すればよいか学生に考えさせるよい手段である。
母性看護学実習を通して学生の倫理観の変化に関する研究	櫻井ら (2001)	母性看護学実習終了後における学生の生殖医療に関する倫理的価値観の変化	学生の生殖医療に関する倫理的価値観に実習体験がどのように影響しているかを知る	量的研究(質問紙調査)	看護短期大学3年生119名	すべての人工妊娠中絶に関連して生命権は胎児側か女性側かのどちらともいえないと回答した学生が圧倒的に多く(実習前84.9%、実習後83.2%)、妊娠した時の状況による選択的態度が実習前後とも有意であった。体外受精に関して賛成学生は実習前73.9%から実習後は80.7%に増加し、夫婦間体外受精を積極的に受け入れていた。学生個々の変化をみるとすべての項目において考え方を変えており、母性看護学実習における体験は学生の倫理的価値観に影響を与えている。
	玉上ら (1996)	看護学生の母性観と生殖補助医療(ART)に関する意識調査(第2報)	母性観についての指導方法の示唆を得る	量的研究(質問紙調査)	看護専門学校3年課程の3年生79名(母性看護実習履修後の学生)	「生殖過程」を自然な過程として、または社会の役割としてとらえるかにより、母性観・ARTに対する意識に変化がある。実習で妊娠・分娩・産褥の過程だけではなく、不妊治療の見学が学生の母性性の成長を促し、女性の多様な価値観を考える機会となり、対象理解の一助になっている。
	塚本ら (1993)	看護学生の生命倫理に関する認識-「母性看護学」の学習を通しての変化-	「母性看護学」の講義、臨床実習を通して、看護学生の生命倫理に対する認識の変化を探る	量的研究(質問紙調査)	看護学校入学後6か月の1年生41名の母性看護学概論の講義終了直後の2年生42名、母性看護実習後の3年生41名	「生まれても育ちそうにない胎児の場合の人工妊娠中絶の希望」は、1年生で多い。「妊娠しない場合の不妊治療の希望」は、3年生の希望が多い。「人間の生命の始まり」は、ほとんどの学生が受精時からと答えている。

ていた。

母性看護学実習を通してどのように学生の倫理観が変化したかという研究は3件であった。倫理観に関しての具体的内容は、生命倫理(人工妊娠中絶・出生前診断・体外受精等の生殖医療に関する声明の価値・生命権について)に関する倫理的価値観の変化、母性観と生殖補助医療に関する意識の変化、生命倫理に関する認識についてであった。母性看護学実習を通して妊娠・分娩・産褥の過程だけではなく、生殖医療を受けた方との関わりは、女性の多様な価値を考える機会となり、対象理解の一助となっている(玉上, 松本1996)と報告されている。また、櫻井ら(2001)は、学生の生殖医療に関する倫理的問題に対する価値観について調査し、母性看護学実習を通して倫理的価値観が変化することを明らかにしていた。倫理的課題に対して、何が問題であるかを探し出すためには学生が自らの倫理的感受性と倫理観に照らして判断できなければならず、臨床において展開するあらゆる場を活用して生命について考えられる場面を取り上げ倫理的感受性を磨く場として母性看護学実習を活用する必要性があると述べている。

V. 考察

1. 研究の特徴

2000年~2010年に発表年次が集中していた。これは、「看護倫理」全般に関する研究が2003年から急速に増加していることと関連していると考えられる。植村, 大島(2016)の過去10年間の看護学実習における看護倫理に関する文献検討では、発行年次で最も多かったのは、2005年の43件(15.0%)であり、次いで2008年の35件(12.2%)、2013年の33件(11.5%)などであった。文献数が多かった年次は、日本看護協会が『看護研究における倫理指針』を作成した翌年の2005年、日本看護協会系大学協議会が『看護学教育における倫理指針』を作成した2008年、国際看護師協会の『看護師の倫理綱領』の見直しがあった翌年の2013年であったことを明らかにし、社会の倫理への関心の高まりが、看護学教育における倫理への関心の高さに影響し、文献数の増加に影響したと推測している。今回の研究結果でも2000年~2010年に発表年次が集中しており、看護学実習における看護倫理の文献発行年次の数の推移と同様の傾向がみられた。研究の件数自体も少なく、また2011年以降に研究は1件にとどまっていることや、性と生殖に関する倫理的問題について考える必要のある母性看護学の講義では、「出生前診断と選択的人

工妊娠中絶」「第三者からの卵子提供による体外受精」「代理母出産」などのそれぞれの時代のトピックスを取り上げ、学生がディベート等を行っており、高度生殖医療の発展により価値観の変化があることも考えられるため、今後も継続的に研究を積み重ねて行く必要があると考える。

研究対象者は、全ての研究において学生であった。研究者の所属が全員教育機関であることから、学生を対象としやすかったことや対象者への関心の高さがあることが考えられる。しかし、両羽ら(2011)は、学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に対する教育の方法について、既習学習と看護学実践を連動させた体系的学習、教員・実習指導者の協働体制を強化した倫理的問題解決の実践、体験の意味の振り返る学習が必要と述べている。臨地実習では、講義で行う事例での検討とは違い、明らかに倫理的課題が見えていないこともある。学生が臨地実習の場で倫理的課題に気づき、問題解決に向けて考える機会をもち、学生の倫理を学ぶ機会を逸さないように、今後は、倫理教育や母性看護学実習に携わる教員や臨地実習指導者の教育の質を高めるための研究を行っていく必要があると考える。

研究方法は、質問紙調査8件全てにおいて独自に作成した質問紙や枠組みを持たずにカテゴリー化を行っている研究もあり、そこから統一した表現での結果が少なく、研究が蓄積されにくい結果につながっていると考えられる。手島(2006)は、倫理教育における教育方法の工夫においては、事例の分析・検討では実際にあった事例を教育用にできるだけ簡潔にわかりやすくしたものを活用する必要があるとのべている。倫理教育の成果を正確に分析するためにも、取り上げる事例の選択や検討方法については今後も熟考する必要がある。

また、質的研究を行った保坂(2010)や磯山(2008)は、生命倫理に関する倫理的問題について賛成か反対か討論する中での学生の意識の変化を分析していた。倫理的問題について最初は明らかに賛成か反対かの立場だった学生も、討論しているうちに倫理的問題に潜む困難さへの気づきがあった。その困難さこそが、倫理的問題への結論がその場の境遇や状況、環境によっても異なる難しさであり、今後も最善の意思決定を導くプロセスについての質的研究も必要であると考えられる。

2. 母性看護学教育における倫理教育の課題

母性看護学の講義では、学生同士でディスカッションする中で倫理的問題へ気づくことができ、倫理的感受性を高めるために効果的であることが明らかになってきた。その際に必要な、適切な事例の提示方法や、教員の介入方法について具体的な研究はなされていなかったため、今後の研究の課題であると考えられる。また、高度生殖医療の現状やその時代のトピックスを講義で学ぶ際に、講義での学びをふまえた倫理的問題の事例を設定することで、より臨床での実践に結びつけた学びができると考える。ディスカッションの際には、看護学生であるという立場ではなく、自分自身の考えにとどまっていることから、看護者として当事者を取り巻く人間関係や環境を理解して倫理的意思決定ができるように段階的に成長できるような講義の工夫が必要であると考えられる。

福原(2004)は、「生前診断や体外受精のような先進技術の内容は実習で実際に経験する頻度が低いため、これらについては講義や演習などでとりあげ、母性看護学特有の倫理的価値観について考えを深める必要がある」と述べているように、生命の誕生など、生命の尊厳は母性看護学領域に特徴的な倫理的問題であるが、学生は、正常な経過をたどる妊産褥婦と新生児に関わる機会が主であるため、生命に関する倫理的問題を有する対象の方に接する機会は少ない。さらに、個人情報の保護から受け持ち以外の方の情報に触れる機会も少ない。そのため、実習を通して高度生殖医療のような先進医療の内容から倫理的問題を考えることは困難であることから、意図的にこのような課題について取り上げ、ディスカッションを行うことや、看護倫理を用いて事例を検討するなど思考を深める必要があると考える。講義では、生命倫理に関する知識の修得を行い、演習では実際の看護技術の実践を想定しながらプライバシーの保護等の看護倫理を頭に入れ行うことや、その知識や技術に対する自分の考えを持ったうえで母性看護学実習に臨むことで、倫理的問題や課題に気づくことができると考えられるため、いかに学内での学習と母性看護学実習での学びを連動させていくかは今後の課題である。

また、井上ら(2016)は、実習指導を行う教員は、学生が感じた違和感の中に生じている倫理的

な問題に気づき、学生がどんな価値の対立を感じているのかを意図的に明確にする関わりが重要であるとしており、学生が感じた倫理的な問題をそのままにせず、どうしてそう考えたのかを一緒に考える教育が必要であると言える。母性看護学実習に倫理カンファレンスを取り入れることや、倫理的ジレンマを感じた事例について学生に文章や言葉に表してもらうことで、話し合いの機会としていた。また、その際には、倫理的問題に関する意思決定のプロセスを踏んだ方法や看護倫理と照らし合わせながら検討することも必要であると考えられる。

VI. 結 論

母性看護学における倫理教育の文献検討から、次のことが分かった。

1. 抽出された文献は、母性看護学の講義に関する研究と母性看護学実習に関する研究の二つに分類できた。
2. 研究対象者は全て看護学生であり、今後は、倫理教育や母性看護学実習に携わる教員や臨床実習指導者の教育の質を高めるための研究を行っていく必要がある。
3. 看護者として当事者を取り巻く人間関係や環境を理解して倫理的意思決定ができるように段階的に成長できるような講義の工夫が必要である。
4. 実習を通して高度生殖医療のような先進医療の内容から倫理的課題を考えることは困難であることから、意図的にこのような課題について取り上げ、ディスカッションを行うことや、看護倫理を用いて事例を検討するなど思考を深める必要がある。

付 記

本研究は平成29年度聖泉大学看護学部研究助成金を受けて行った。

文 献

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会。(2017) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」

の修得を目指した学習目標～http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/_icsFiles/afldfile/2017/10/31/1397885_1.pdf〔検索日2018年3月8日〕

福原博子。(2004)：母性看護学実習における学生の倫理的ジレンマとその指導に関する一考察，看護・保健科学研究誌，4（1），59-69。

保坂美津子。(2010)：看護学生の倫理的意思決定を育てる授業—討論前後における意見の変化—，日本看護学会論文集看護教育，40，260-262。

井上尚美，吉留厚子，若松美貴代，他。(2016)：看護学実習における倫理カンファレンスの意義：母性看護学実習における倫理カンファレンス記録の分析から，日本看護倫理会誌，8（1），3-15。

磯山あけみ。(2008)：性と生殖に関する倫理教育—母性看護学におけるグループ討議による学びの構造—，日本看護学会論文集看護教育，38，231-233。

片田範子。(2002)：21世紀に問う看護の倫理性，日本看護学会誌，22（2），54-64。

森恵美。(2016)：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学2 第12版，医学書院，東京。

日本看護協会。(2003)：看護者の倫理綱領。 <http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/rinri.pdf>，pdf/rinri.pdf

岡崎寿美子，小島恭子（編）。(2007)：ケアの質を高める看護倫理。医歯薬出版株式会社，東京。

大西香代子。(2005)：倫理的な行動をどう育むか—基礎教育の立場から—，日本看護学教育学会誌，14，48-53。

両羽美穂子，松下光子，北山三津子。(2011)：学士課程における看護学実習を通じた倫理的対応に関する教育の方法，岐阜県立看護大学紀要，11，55-62。

佐久間良子，有田久美，黒髪恵，他。(2007)：ディベートが看護学生の倫理的感受性に及ぼす学習効果，日本看護学会論文集看護教育，37，12-14。

サラ T. フライ，メガン・ジェーン・ジョンストン。(2010)：片田範子，山本あい子（訳）。

看護実践の倫理 第3版，日本看護協会出版社，東京。
玉上麻美，松本美和子。(1996)：看護学生の母性観と生殖補助医療（ART）に関する意識調査（第2報），大阪市立看護大学紀要，3（1），77-84。

手島恵。(2006) 看護倫理教育—倫理的感受性，分析力，実践能力をどのように養うか—，生命倫理，16（1），58-60。

植村由美子，大島弓子。(2016)：過去10年間の看護学

実習における看護倫理に関する文献検討, 豊橋創造
大学紀要, 20, 35-45.

吉田和枝 (2009) : 出生前診断と選択的妊娠中絶に関
する青年期女性の思考過程—母性看護教育につい
ての一考察—, セミナー医療と社会 (34), 41-47.

吉田和枝 (2006) : 代理母出産の倫理社会的問題につ
いての看護学生の意識と生命倫理教育の観点から
の考察, 母性衛生, 47 (1), 71-80.

